

施設基準等のお知らせ

当病院は、健康保険法の規定に基づく看護等の基準を行っている保険医療機関です。
施設基準に係る承認され又は届出が受理された事項

1. 看護に関する事項

当病院は【一般病棟入院基本料 13対1及び看護補助加算1(30対1)】
【地域包括ケア病棟入院医療管理料1】を算定しています。

「当病棟では、1日12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。」

- ・朝 8時30分～夕方17時30分まで
看護職員 1人当たりの受け持ち数は 6人以内
看護補助者 1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
 - ・夕方17時30分～朝 8時30分まで
看護職員 1人当たりの受け持ち患者数は 30人以内
看護補助者 1人当たりの受け持ち患者数は 60人以内です。
- 当病院においては、患者の負担による付添看護は認められていません。
(術後等の短期間の家族の付き添いについても管理者の許可が必要です。)

2. 入院時食事療養／生活療養(I)に関する事項

- 当病院は、入院時食事療養／生活療養(I)の届出を受理されています。
- 常勤の管理栄養士2名によって管理された食事を適時(夕食は、午後6時以降)適温で提供しております。

3. 明細書発行体制について

- 領収書の発行の際に、個別の診療報酬算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

4. 当病院は次の施設基準に適合している旨、東海北陸厚生局に届出を行っています。

- 医療安全対策加算2
- 在宅療養支援病院3
- 一般病棟看護必要度評価加算
- 栄養サポートチーム加算
- 後発医療薬品使用体制加算1
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん治療連携指導料
- 診療録管理体制加算2
- ニコチン依存症管理料
- 在宅時医学総合管理料
- 医療機器安全管理料1
- 又は特定施設入居時等医学総合管理料
- 検体検査管理加算(I)
- データ提出加算1
- CT撮影及びMRI撮影
- 総合評価加算
- 脳血管疾患リハビリテーション料(I)
- 認知症ケア加算2
- 運動器リハビリテーション料(I)
- 検査・画像情報提供加算及び
- 呼吸器リハビリテーション料(II)
- 電子的診療情報評価料
- リハビリテーション初期加算
- 退院支援加算1

5. 選定療養

(1) 特別療養環境室（差額ベッド代）に関する事項

○個室を希望される方は、差額室料として1日につき下記の負担をお願いします。

	病 室	設 備 内 容
個室（1人部屋） 3,500円（税込）	A01 A02 A03 A05 A06 A07 A10 A11 A12 A15 A16 A17 A18 A20 A21 A22 A23 A25 A26	トイレ テレビ テーブル 椅子 収納棚
個室（1人部屋） 4,500円（税込）	C01 C02 C03 C05 C06 C07 C08 C10 C11 C12	トイレ テレビ テーブル 椅子 収納棚
個室（1人部屋） 7,200円（税込）	SO1号室	トイレ テレビ（無料） テーブル 椅子 収納棚

24時を区切りとして1日単位で（1泊 2日の入院の場合は2日分）の料金がかかります。

(2) 180日超入院療に係る保険外併用療養費

○一般病棟に180日を超えて入院された場合、給付の減額分を負担していただきます。ただし、厚生労働大臣の定める状態にある方は除きます。

6. 保険外負担に関する事項

○以下の項目について、その使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

付添ベッドA	1日につき（寝具付）	600円
付添ベッドB	1日につき（寝具付）	300円
付添食	朝	400円
付添食	昼・夕	600円
入院証明書	1通	5,400円
診断書	1通	2,160円
診療費証明書	1通	310円
死後処置		7,560円

（表示金額は税込）

尚、衛生材料の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、曖昧な名目での費用徴収は一切してありません。

7. 地域包括ケア病床について

当院では、病棟のうち下記病室を地域包括ケア入院医療管理病床としております。急性期の治療を経過した方等の受け入れ及び在宅在宅復帰支援等を行う機能を有しております。

地域包括ケア病床	個室（1人部屋）	A20 A21 A22 A23 A25 A26
	大部屋（4人部屋）	B05 B06 B07

平成29年11月20日

藤木病院